

## 仕様書

件名	除草作業（旧辰巳コミュニティセンター別館）
場所	旧辰巳コミュニティセンター別館 （京都市伏見区醍醐外山海道町）
剪定時期	契約日から令和7年1月31日まで
内容	<p>&lt;作業内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>作業内容<ul style="list-style-type: none"><li>除草作業</li><li>残葉の処理及び周辺清掃（小さなゴミ含む。）</li></ul></li><li>除草対象範囲 約470㎡（別紙1網掛け部分） ※ その他、フェンスにかかる雑草の除草含む。</li></ol> <p>&lt;その他留意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>実施時期については、12月下旬から令和1月中とすること。</li><li>実施時期等については、共生社会推進室と十分に協議のうえ決定し、速やかに実施予定日を連絡すること。</li><li>作業時間は、午前9時から午後5時までとし、昼は、正午から午後1時までは必ず休むこと。また、土曜日・日曜日・祝日は作業を行わないこと。</li><li>周辺には住宅や保育所等の施設があるため、十分安全に配慮しながら作業を行うこと。</li><li>作業の開始及び終了の際には共生社会推進室担当者へ連絡すること。</li></ul>

